明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○国民健康保険の事務費負担金等の交付額等の算定に関する省令の一部を改正する省令（**厚生労働**三八）　三
○国民健康保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令の一部を改正する省令（**同**三九）　六
○厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**同**四〇）　九
○動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令（**農林水産**一四）　一二

〔告　示〕

○文化財を登録文化財に登録する件（**文部科学**五五）　四四
○労働安全衛生法第五十七条の四第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件（**厚生労働**一三五）　五五
○農業保険法第十二条の規定に基づき、家畜共済の共済掛金国庫負担金の限度額を定める件（**農林水産**六二三）　五七
○農業災害補償法第八十五条の二第一項の農林水産大臣の定める共済事業の規模の基準を定める件の一部を改正する件（**同**六二四）　五八
○農業保険法第百四十四条第一項の農林水産大臣が定める区分を定める件（**同**六二五）　五八
○農業保険法施行規則第二条第一項の負担金交付区分を定める件（**同**六二六）　五九
○農業保険法施行規則第三十三条第一項（同条第四項及び同令第六十七条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、連合会特別交付金の限度額に係る算式を定める件（**同**六二七）　五九
○農業保険法施行規則第三十四条第三号の農林水産大臣が指定する有価証券を定める件（**同**六二八）　六〇
○農業保険法施行規則第九十六条第二項の全損耕地支払開始割合等を定める件（**同**六二九）　六一
○農業保険法施行規則第九十七条第二項及び附則第八条第一項の規定による減収量の調整の方法を定める件（**同**六三〇）　六二
○農業保険法施行規則第百七条第四項の規定による肉豚の価額の算定の方法を定める件（**同**六三一）　六三
○農業保険法施行規則附則第九条第一項の農林水産大臣の定める基準及び同条第二項の農林水産大臣が定める率を定める件（**同**六三二）　六三
○農業保険法施行規則附則第十八条の農林水産大臣が定める基準を定める件（**同**六三三）　六四
○家畜共済損害認定準則等を廃止する件（**同**六三四）　六四
○国立公園の公園事業を決定する件（**環境**一六）　六六
○国立公園の公園事業を廃止する件（**同**一七）　六七
○国立公園の公園事業を変更する件（**同**一八）　六七
○三陸復興国立公園の公園区域を変更する件（**同**一九）　六八
○三陸復興国立公園の公園計画を変更する件（**同**二〇）　六八
○三陸復興国立公園の特別地域の区域を変更する件（**同**二一）　六九
○三陸復興国立公園の海域公園地区の区域を変更する件（**同**二二）　六九
○富士箱根伊豆国立公園の公園区域を変更する件（**同**二三）　七〇
○富士箱根伊豆国立公園の公園計画を変更する件（**同**二四）　七〇
○富士箱根伊豆国立公園の特別地域の区域を変更する件（**同**二五）　七一
○富士箱根伊豆国立公園の乗り入れ規制区域を指定する件（**同**二六）　七一
○富士箱根伊豆国立公園の特別地域及び特別保護地区内における行為の許可基準の特例の一部を改正する件（**同**二七）　七二
○都市計画に関する件（**東北地方整備局**七九、八〇）　七二
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**同**八一）　七二
○道路に関する件（**関東地方整備局**六九～七三）　七三
○都市計画に関する件（**中部地方整備局**四一～四四）　七三
○道路に関する件（**近畿地方整備局**六一、六二）　七四
○都市計画に関する件（**北海道開発局**五三～五六）　七四

〔官庁報告〕

官庁事項
九州地方整備局公示（九州地方整備局）　七五

〔公　告〕

諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　七六
特殊法人等
独立行政法人製品評価技術基盤機構
工業標準化法第五十七条の規定に基づく登録関係　一〇三
地方公共団体
無縁墳墓等改葬関係　一〇三
会社その他
会社決算公告　一〇三